

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 23 日

津地方裁判所民事部

裁判所書記官 森 田 正 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 6 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 2 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 19 日 午前 10 時 00 分 場 所 津地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 10 日 午前 9 時 50 分 場 所 津地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 6 日 午後 1 時 00 分から 令和 8 年 3 月 6 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 23 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	13,260,000 10,608,000	一括	2,652,000	94,067	40,313
1	1,890,000				
2	1,390,000				
3	9,980,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 津市高茶屋二丁目 |
| | 地 番 | 770番14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 117.08平方メートル |
| 2 | 所 在 | 津市高茶屋二丁目 |
| | 地 番 | 833番29 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 86.56平方メートル |
| 3 | 所 在 | 津市高茶屋二丁目770番地14、833番地29 |
| | 家屋 番号 | 770番14 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ソーラーパネルぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 58.80平方メートル
2階 48.86平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月 1日

津地方裁判所民事部

裁判所書記官 森 田 正 人

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1～3】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1～3】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号3】
本件共有者ら破産管財人が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
【物件番号1, 2】
各土地間の境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 津市高茶屋二丁目
 地 番 7 7 0 番 1 4
 地 目 宅地
 地 積 1 1 7 . 0 8 平方メートル
 共有者 A 持分 2 分の 1
 共有者 B 持分 2 分の 1

- 2 所 在 津市高茶屋二丁目
 地 番 8 3 3 番 2 9
 地 目 宅地
 地 積 8 6 . 5 6 平方メートル
 共有者 A 持分 2 分の 1
 共有者 B 持分 2 分の 1

- 3 所 在 津市高茶屋二丁目 7 7 0 番地 1 4、8 3 3 番地 2 9
 家屋 番号 7 7 0 番 1 4
 種 類 居宅
 構 造 木造ソーラーパネルぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 5 8 . 8 0 平方メートル
 2 階 4 8 . 8 6 平方メートル
 共有者 A 持分 1 0 分の 4
 共有者 B 持分 1 0 分の 6



令和7年(ケ)第51号
令和7年10月 6日受理
令和7年11月13日提出

現況調査報告書

津地方裁判所

執行官 永田 昌宏

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 津市高茶屋二丁目

地 番 770番14

地 目 宅地

地 積 117.08平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 津市高茶屋二丁目

地 番 833番29

地 目 宅地

地 積 86.56平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

3 所 在 津市高茶屋二丁目770番地14、833番地29

家屋 番号 770番14

種 類 居宅

構 造 木造ソーラーパネルぶき2階建

床 面 積 1階 58.80平方メートル
2階 48.86平方メートル

共有者 A 持分10分の4

共有者 B 持分10分の6



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	津市高茶屋二丁目56番1-2号				
土地	物件 1、2				
現況地目	☒ 宅地(物件1,2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)				
形状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 地図(法14条1項)のとおり				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有(共有)者ら ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有(共有)し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	物件1,2は一体として物件3建物の敷地として利用されており、その境界は不明瞭である。 本件土地上に構築物であるカーポート(約27㎡)が存在する。				
建物	物件 3				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物)。 ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;"> 種類: 構造: 床面積: </td> </tr> </table>			{	種類: 構造: 床面積:
{	種類: 構造: 床面積:				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有(共有)者ら破産管財人C ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居(非居住)として管理している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項	本件建物の屋根にソーラーパネルが設置されている。				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td style="padding-left: 5px;"> 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 </td> </tr> </table>			[	地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
[	地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ C (所有者ら破産管財人)	本件土地建物は、所有者らの破産管財人である当職が管理しています。現在、所有者らは本件物件から転居しており、誰も住んでいません。 建物には立入調査できるようにします。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執 行 官 の 意 見

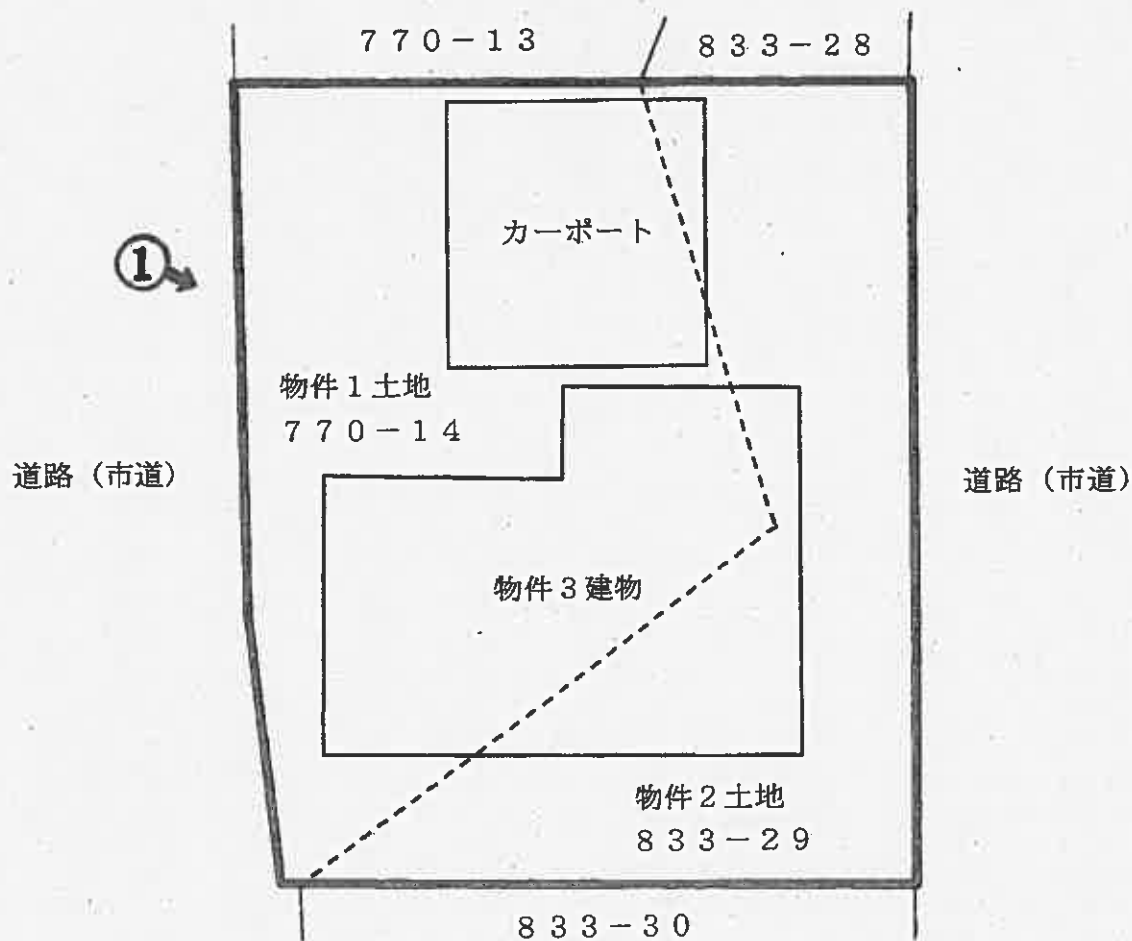
- 本件建物の内部は、家財道具類が搬出済みで非居住の状況であり、そこには第三者の占有を伺わせるものは何も無かった。

以上、物件の内部調査及び所有者ら破産管財人弁護士Cからの聴取調査の結果等からして、物件番号1～3の土地建物は、所有者ら破産管財人弁護士Cが管理している以外、第三者の占有は無いものと思われた。

本件建物はオール電化住宅であり、建物の北側外壁面には蓄電池が設置されていた。

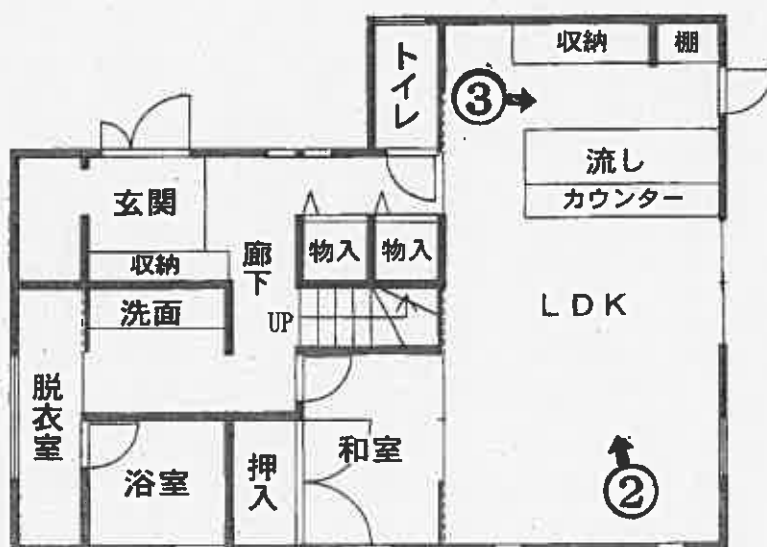
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月7日 (火) 12:30-13:00	津地方法務局	公図 (地図) の写し, 証明書等交付
7年10月9日 (木) 14:15-14:25	物件所在地	物件・外観調査、事務連絡投函
7年10月16日 (木) 11:45-11:50	津地方裁判所	破産管財人Cに電話で聴取調査
7年11月7日 (金) 10:40-11:40	物件所在地	物件・立入調査 (全室)、写真撮影 (評価人 佐々木勝己 同行)。
年月日 () : - :	(以下空白)	
年月日 () : - :		
年月日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和年月日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和年月日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和年月日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

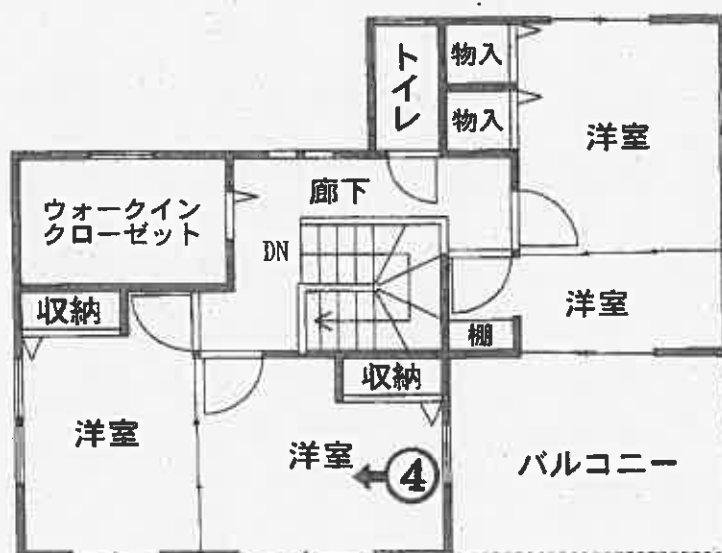


←○印写真撮影位置方向番号

土地建物位置関係図



1 階



2 階

←○印写真撮影位置方向番号

建 物 間 取 図

物件 2

物件 1

物件 3

①

物 件
外 観



②

物件 3
内 部



③

物件 3
内 部



④

物件 3
内 部



令和7年（ケ）第51号	
令和7年11月7日	現地調査
令和7年11月13日	評価

津 地 方 裁 判 所 御 中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

佐々木勝己 印

第1 評価額

一括価格	
金 13,260,000 円	
内訳価格	
物件 1 (土地)	金 1,890,000 円
物件 2 (土地)	金 1,390,000 円
物件 3 (建物)	金 9,980,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行う事を前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1，2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

* * * 以下 余 白 * * *

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

- 5 その他特別の評価条件
特になし。

* * * 以下余白 * * *

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在	津市高茶屋二丁目	
	地番	770番14	
	地目	宅地	
	地積	117.08 m ²	
	所有者	A 持分2分の1 B 持分2分の1	
2	所在	津市高茶屋二丁目	
	地番	833番29	
	地目	宅地	
	地積	86.56 m ²	
	所有者	A 持分2分の1 B 持分2分の1	

番号	所 在 等	登 記	現 況
3	所 在	津市高茶屋二丁目770番地14、833番地29	
	家屋番号	770番14	
	種 類	居宅	
	構 造	木造ソーラーパネルぶき2階建	
	床 面 積	1階 58.80 m ² 2階 48.86 m ² 延べ 107.66 m ²	
	所 有 者	A 持分10分の4 B 持分10分の6	
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1，2）

位 置・交 通	J R 紀勢本線「高茶屋」駅 北方・直線距離 約1.4km (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	市街地近郊の高台に小規模開発され、戸建住宅が区画整然と建ち並ぶ新興住宅地域	
主な公法上の 規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分	都市計画区域・市街化区域
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
	指 定 建 ぺ い 率	60%
	指 定 容 積 率	100%
	防 火 規 制	—
	そ の 他 の 規 制	高さ制限10m
画 地 条 件	・地積：203.64㎡ ・略長形状画地 ・間口：約16m，奥行：約12m ・緩傾斜地勢	
接 面 道 路	・西側 幅員約6m（種別：市道），舗装有 ※建築基準法第42条1項1号道路 ※接面道路より0～1.8m程度高く接面する。	
土地の利用状況等	・現況宅地 ・物件3建物の敷地として利用されているほか、カーポート（約27㎡）が存在する。 ・物件1，2土地は一体利用されており、各筆間の境界は判然としない。	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道	有
	ガ ス 配 管	無
	下 水 道	有
特 記 事 項	・本件土地の履歴調査及び周辺の土地利用状況等から、土壌汚染の可能性は低いものと思われるが、確定には詳細な調査が必要である。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・東側の幅員約6m市道とは高低差（コンクリート擁壁が築造）約4.5mあり、現況出入りは困難である。 ・本件土地は建築物の敷地が高さ2mを超えるがけ（勾配が30度を超える傾斜地を表す）に面していることから、三重県建築基準条例第1節（通則）第6条（通称「がけ条例」）の規制を受ける可能性がある。	

(注) 「有」、「無」の基準については、以下のとおり。

※ 「有」：該当施設の本管から、目的物件内への引込がなされている。

※ 「無」：該当施設の本管から、目的物件内への引込がなされていない。

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物		
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）	令和5年6月9日 新築	
	経 過 年 数	3 年	
	経済的残存耐用年数	22 年	
仕 様	構 造	木造	
	屋 根	ソーラーパネル葺	
	外 壁	窯業系サイディング等	
	内 壁	ビニールクロス等	
	天 井	ビニールクロス等	
	床	フローリング、畳等	
	設 備	電気，給排水，衛生設備等（オール電化住宅）	
	そ の 他	エコキュート，太陽光発電システム	
床面積（現況）	1 階	58.80 m ²	2 階 48.86 m ²
	延べ	107.66 m ²	
現況用途等	現 況 用 途	居宅	
	間 取	5SLDK（附属資料「建物見取図」参照）	
品 等	普通		
保 守 管 理 の 状 態	普通		
建物の利用 状 況	「現況調査報告書」記載のとおり		
特 記 事 項	・ 本件建物の北側外壁面に蓄電池が設置されていた。		

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1, 2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	46,800	0.96	117.08	1.00	5,260,000
2	46,800	0.96	86.56	1.00	3,880,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・・・・ 別紙「標準画地価格決定表」参照。

イ 個別格差・・・・・・ 0.96 ※小数点第3位四捨五入
・画地条件0.96 （下記項目①, ②の相乗積）

①方位1.01

②東側市道との高低差0.95

ウ 地 積・・・・・・ 登記数量による。

エ 建 付 減 価・・・・・・ 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
3	170,000	107.66	0.71	12,990,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{22 \text{ <注1>}}{(3 + 22) \text{ <注2>}} \} \times (1 - 0.20) \text{ 観察減価率}$$

$$= 0.71$$

※小数点第3位四捨五入

<注1>経済的残存耐用年数
<注2>経過年数

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	5,260,000	0.40 法定地上権	2,100,000
2	3,880,000	0.40 法定地上権	1,550,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合

- ・土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) <1(1)オ> <1(2)エ> ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) <2(1)ウ> イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	5,260,000	－ 2,100,000		1.00	0.60	1,890,000
2	3,880,000	－ 1,550,000		1.00	0.60	1,390,000
3	12,990,000	＋ 3,650,000	1.00	1.00	0.60	9,980,000
一 括 価 格 (合計)						13,260,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正：不要と判断した。

エ 市場性修正：特になし。

オ 競売市場修正

- ・評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 案内図
- ・ 公図写し（法務局備付図面に基づく）
- ・ 地積測量図写し（同上）
- ・ 建物図面写し（同上）
- ・ 各階平面図写し（同上）
- ・ 建物見取図
- ・ 建物配置図

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

※北側幅員約6m舗装道路沿いの規模約200㎡の整形地

(2) 地価公示価格：津－9

所 在： 津市城山2丁目117番2「城山2-29-1」
 価 格： 42,000 円／㎡
 位 置： J R 紀勢本線「高茶屋」駅の北方 道路距離約1.9km
 価 格 時 点： 令和7年1月1日
 地 積： 120 ㎡
 供給処理施設： 水道，下水，ガス
 接 面 街 路： 南側，幅員5m市道、東側道
 用 途 指 定 等： 市街化区域・第1種低層住居専用地域
 (指定建ぺい率：60%，指定容積率：100%)
 地 域 の 概 要： 小規模の一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域

(3) 地価公示価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価 格 円／㎡ ア	時 点 修 正 イ	標準化 補 正 ウ	地域 要 因 エ	規準とした価格 円／㎡ $\text{ア} \times \text{イ} \times \text{ウ} \times \text{エ}$
令和7年1月1日	42,000	$\times \frac{100.6}{100}$	$\times \frac{100}{106}$	$\times \frac{100}{85}$	= 46,800

※百円未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・ 方位+3，角地+3

エ 主たる地域要因内訳・・・ 85 (街路，交通・接近，環境条件格差等を考慮した)

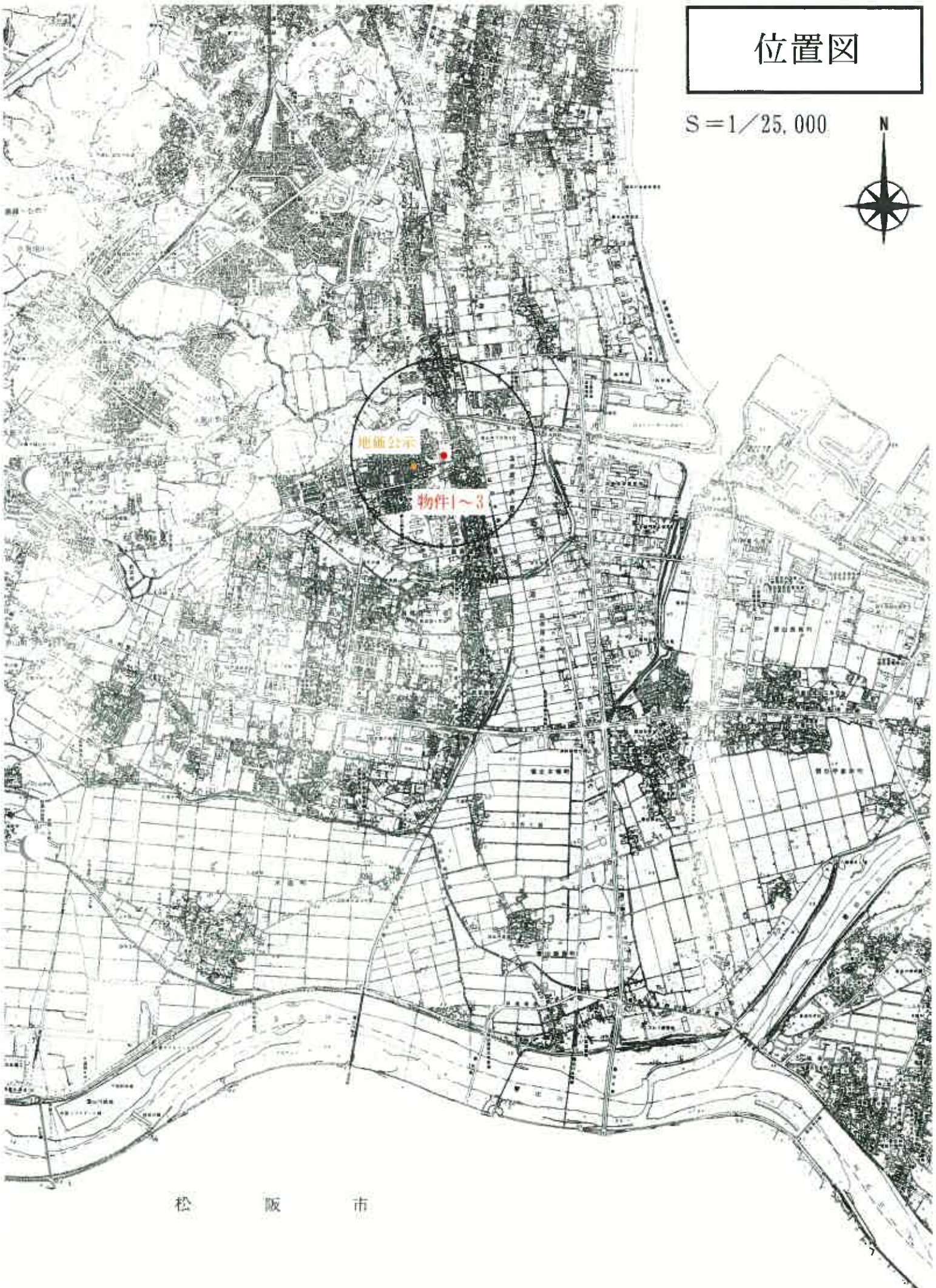
(4) 標準価格の決定

標準画地の価格は，(3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し，46,800 円／㎡と決定した。

○ 標準価格 **46,800 円／㎡**

位置図

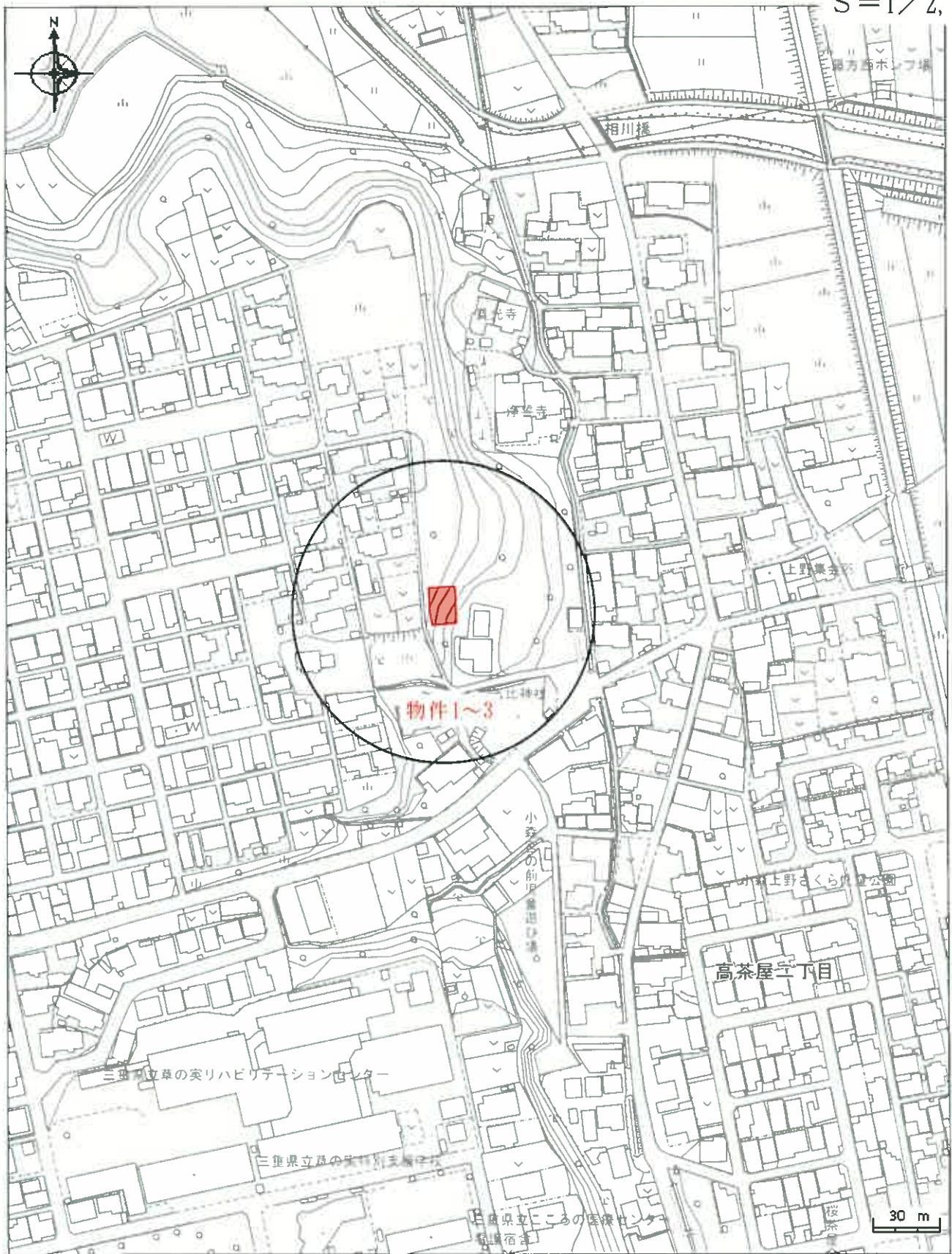
S=1/25,000

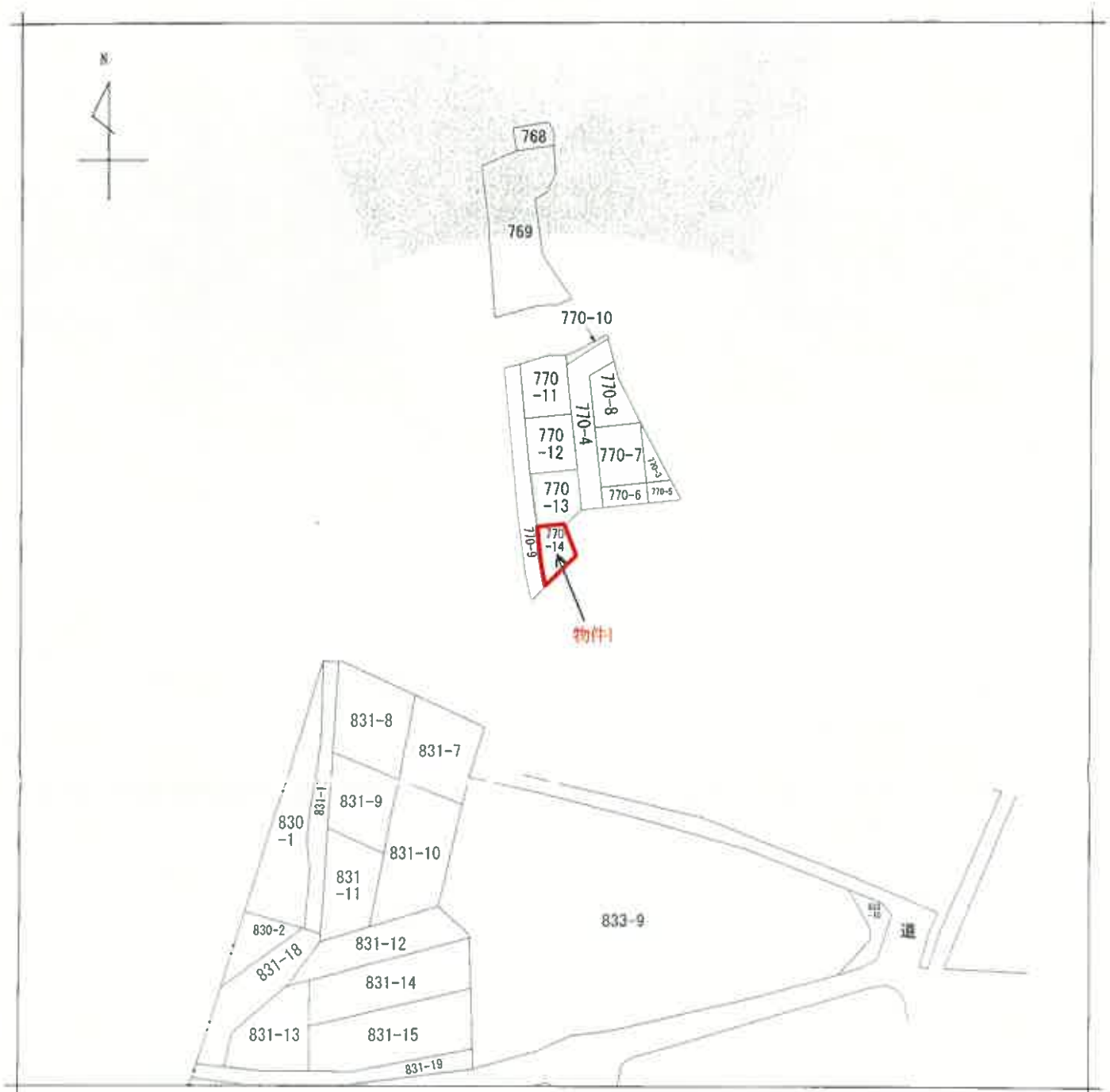


松 阪 市

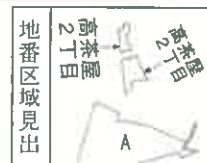
案内図

S=1/2,500





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 高茶屋2丁目

請求部	所在	津市高茶屋二丁目				地番	770番14			
出力縮	縮尺不明	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局管轄)

令和7年8月4日
東京法務局

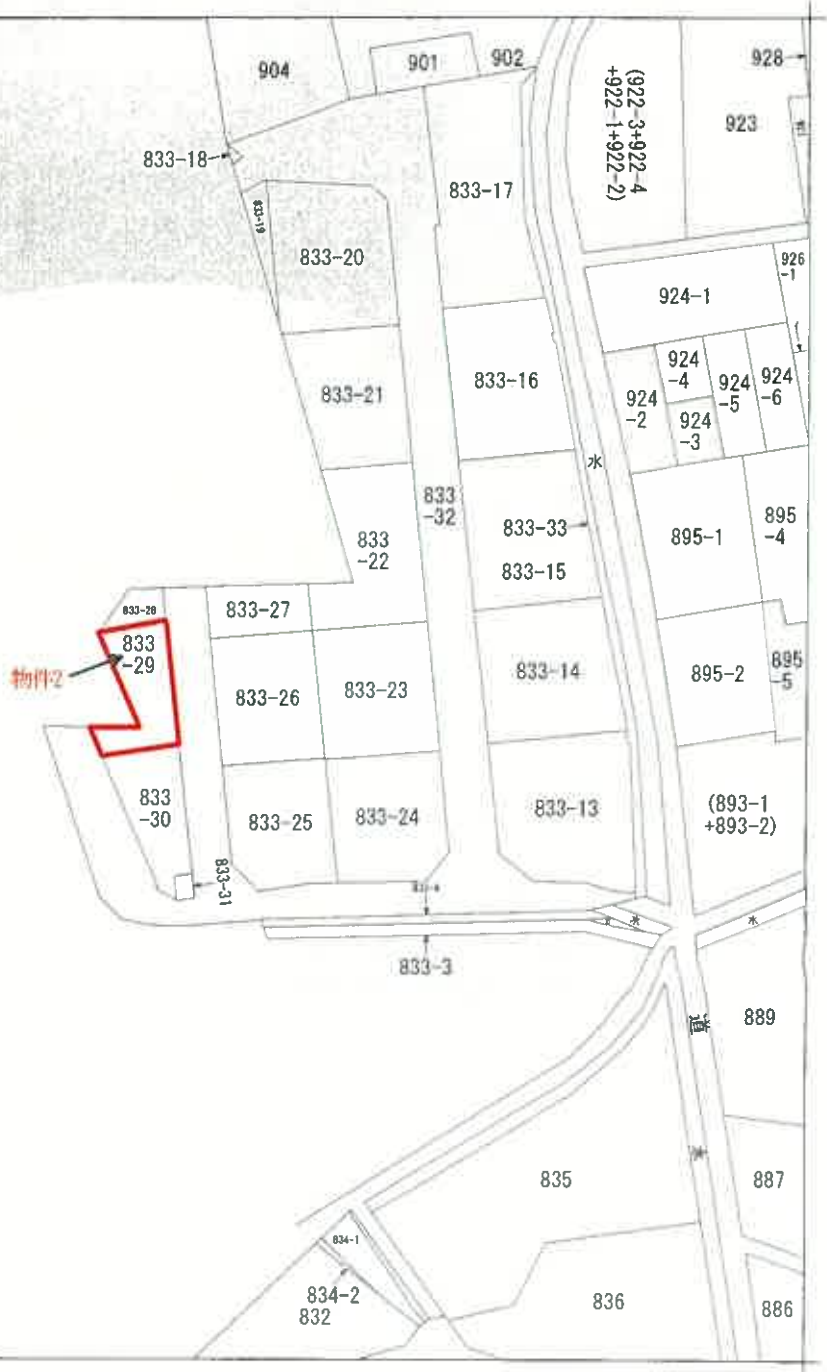
地図整理番号：M90895

登記官



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

1 925
0 833-5



〔注〕地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	津市高茶屋二丁目			地番	833番29		
出力縮	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方法務局管轄)

令和7年8月4日
東京法務局

地図整理番号：M90897
(1/1)

登記官



(津地方法務局管轄)

令和7年8月4日

東京法務局

改訂版

96806W : 5番面基図可
地図整理番号

(1/13)

1/13

高茶屋二丁目

地番	770-3ないし770-14
土地の所在	津市富菜屋小森上野町字林

基準点座標一覽表

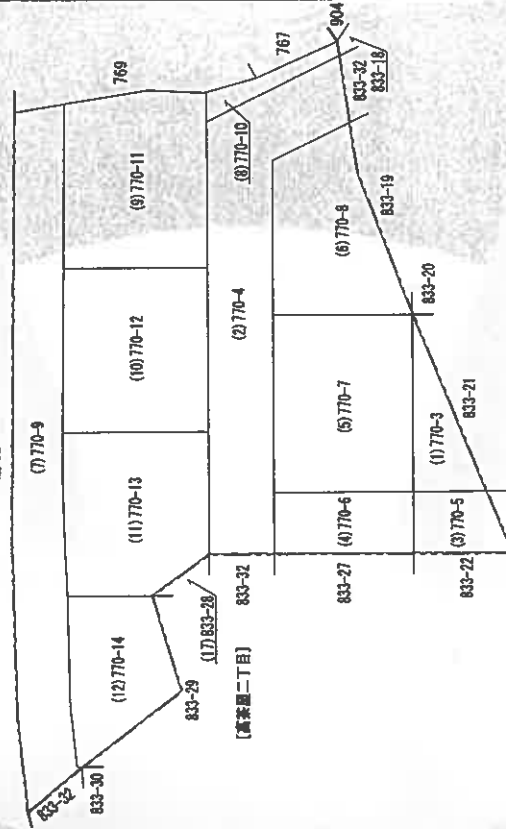
測 点 名	X 座 標	Y 座 標
10E71	-146407.305	46818.131
10E72	-146503.078	46689.843
1A339	-146317.018	46793.357

測地系	世界測地系
座標系	VI系
測日年月日	平成30年10月10日



全圖

【城山二丁目】



境界線の種類	記号
コンクリート杭	□
金属掘	⊗
板	⊕
プラスチック杭	田
引張点	△

(單位：m)

申請人

505

2

4

平
政

10

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

登記年月日：平成31年1月31日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。

(津地方法律局管轄)

令和7年8月4日

東京法律局

登記官

地図整理番号：M90896

(13/13)

13/13

地積測量図

770-14

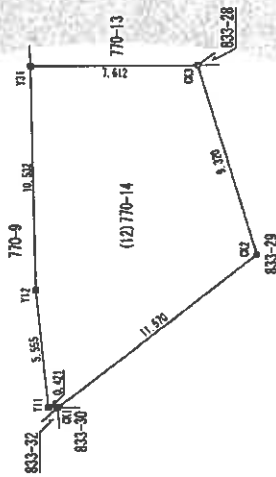
地番

津市菰田區小森上野町字城山 高茶屋二丁目

土地の所在



地番	(12) 770-14	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
CK3		-146390.467	46697.966	-372462.976816	9.320
CK2		-146399.124	46701.418	-773515.586334	11.570
CK1		-146407.030	46692.971	-371302.505392	0.421
Y11		-146407.076	46692.553	252606.711730	5.555
Y12		-146401.620	46691.507	743702.323496	10.532
Y31		-146391.148	46690.385	520737.863905	7.612
			倍面積	-234.169411	
			面積	117.0847055	
			地積	117.08	m



境界線の種類	記号
コンクリート杭	□
金属杭	⊗
板	⊕
プラスチック杭	田
引張点	△

(単位：m)

作製者

申請人

縮尺 1/250

登記年月日：平成31年1月29日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(律地方法務局書替)
令和7年8月4日 東京法務局

登記官

地図整理番号：M90898

(1/24)

1/24

地積測量図

地番	833-5, 833-13ないし833-33
土地の所在	津市高茶屋二丁目

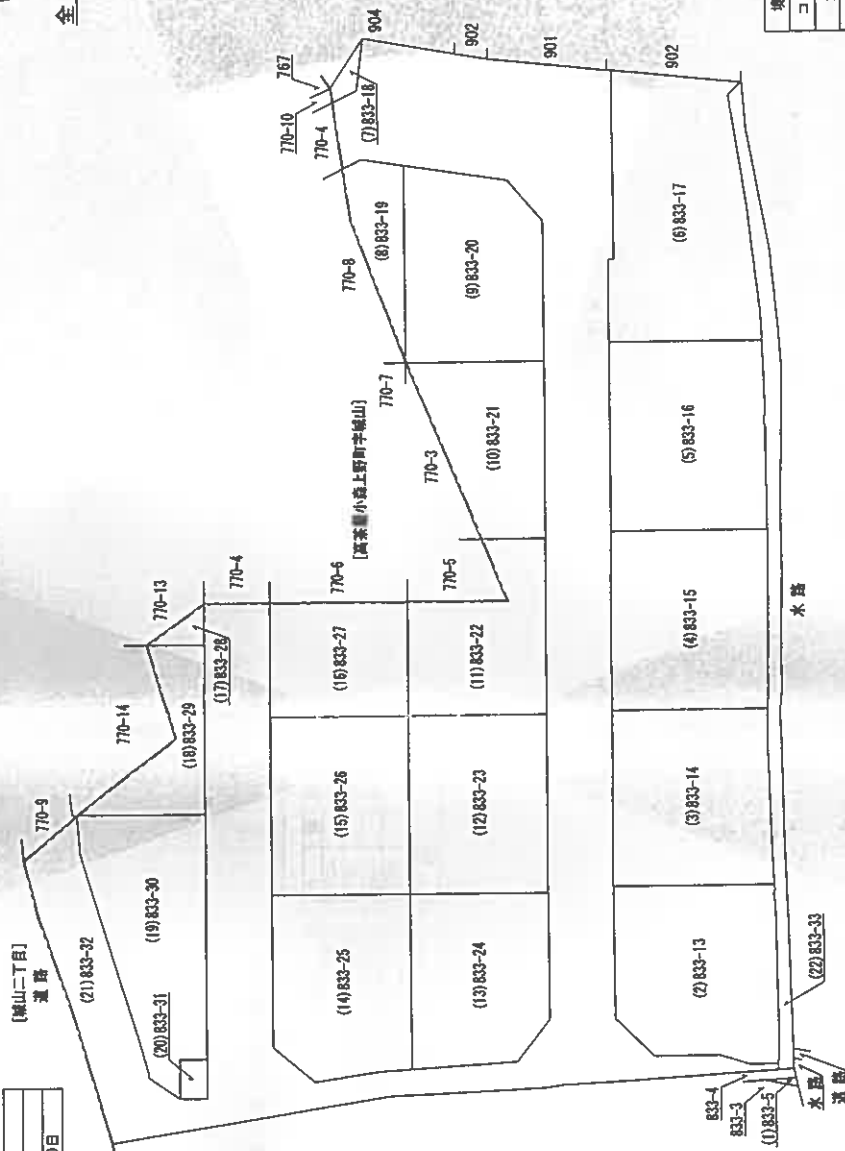
基準点座標一覧表

測点名	X座標	Y座標
10E71	-146407.305	46818.131
10E72	-146503.078	46689.843
1A339	-146317.018	46793.357

測地系	世界測地系
座標系	VI系
測量年月日	平成30年10月10日



全図



境界線の種類	記号
コンクリート杭	□
金属杭	⊠
鉄杭	⊕
プラスチック杭	田
引張点	△

(単位：m)

作製者	申請人	縮尺	500
-----	-----	----	-----

登記年月日：令和5年6月23日

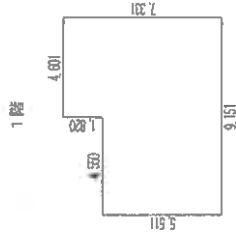
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(津地方法務局管轄)
令和7年8月4日 東京法務局

登記簿

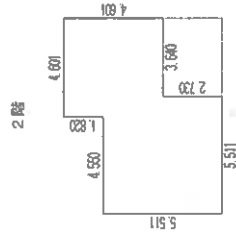
この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

建物図面
各階平面図

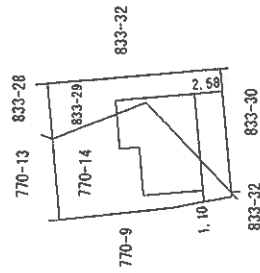
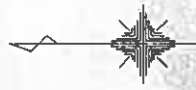
家屋番号	770番14
建物の所在	津市高茶屋二丁目770番地14、833番地29



求積表		
4.601×7.331	$=$	33.729931
4.550×5.511	$=$	25.075050
合計		58.804981
床面積		58.80 m ²



求積表		
3.640×4.601	$=$	16.747640
0.961×7.331	$=$	7.045091
4.550×5.511	$=$	25.075050
合計		48.867781
床面積		48.86 m ²



作成者

縮尺

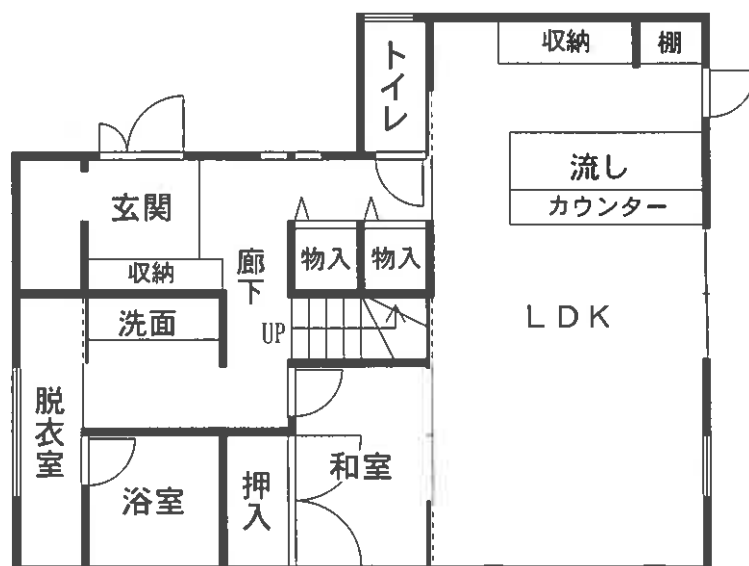
1/250

申請人

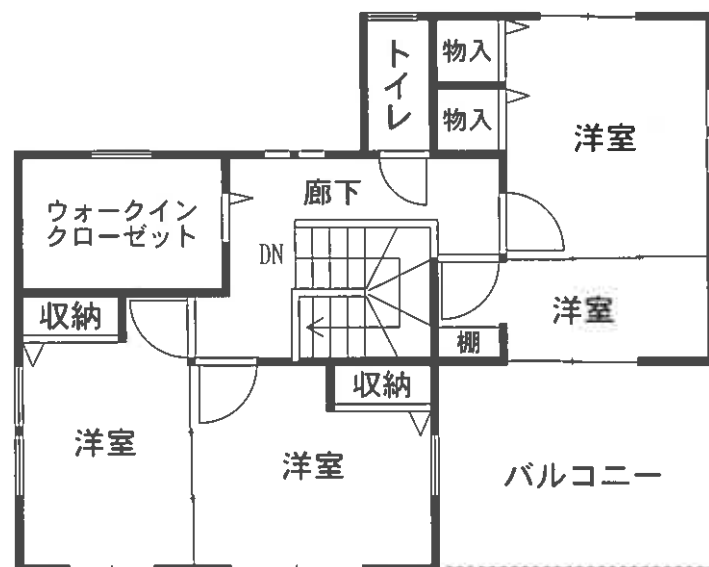
縮尺

1/500

建物見取図



1 階



2 階

建物配置図

